

株主の皆様へ

JR-West's Business Report

第24回定時株主総会招集通知添付書類

平成22年4月1日～平成23年3月31日

西日本旅客鉄道株式会社

株主の皆様へ

平素は、当社の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、平成17年4月25日、106名のおお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。

ここに改めましてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には衷心よりお詫び申し上げます。また、お怪我をされた皆様には深くお詫び申し上げますとともに、一日も早いご快癒をお祈り申し上げます。

お客様や株主の皆様並びに地元にお住まいの方々に対しまして、多大なるご心労、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、3月に発生した東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この度の大震災は、被災地はもとより、我が国全体に重大な影響をもたらしており、当社においても、一部の車両保守部品の不足により列車の運休を余儀なくされるなど、ご利用のお客様に大変なご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。今後も、できる限りお客様にご不便をおかけしないよう取り組むとともに、当社のリスク管理のあり方を再確認し、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、幅広い見地から着実に進めてまいります。

当社グループは、昨年10月に「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を発表し、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」の「経営の3本柱」を不変としつつ、事業活動を通じて西日本地域の活性化に貢献することを当社グループのミッションとして定めるとともに、「地域との共生」、「技術による変革」、「現場起点の考動」の新たな3つの戦略を掲げることにより、経営の方向性の具体化を図りました。

今回の未曾有の大震災の影響など、今後も極めて厳しい経営環境が続くと予想されますが、安全性向上の取り組みを行うことを前提として、2大プロジェクトである「九州新幹線全線開業・相互直通運転開始」及び「大阪ステーションシティ開業」の効果の最大化等の重点戦略を全力で推進し、収益の確保と経営体質の強化に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、ご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

代表取締役社長

佐々木 隆之

目 次

〈株主総会招集通知添付書類〉	2
事業報告	2
連結貸借対照表	15
連結損益計算書	16
連結株主資本等変動計算書	17
連結注記表	18
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
個別注記表	26
監査報告	29
〈ご参考〉	33

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般の状況

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のおお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。当社としては、これまでの間、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」を「経営の3本柱」と定め、全力で取り組んでまいりました。また、平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る鉄道事故調査報告書を厳粛に受け止め、「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して真摯に、かつ速やかに対処すべく、改善に取り組んでまいりました。

また、平成21年9月に判明した、福知山線列車事故に関する航空・鉄道事故調査委員会の調査の過程で発生したコンプライアンス上の重大な問題を踏まえ再発防止に取り組むとともに、企業再生に向けてこれまでの「経営の3本柱」の取り組みに一層努めてまいりました。

昨年10月には、当社がかつてない厳しい状況に直面していることに加えて、平成20年秋以降の急激な景気悪化を踏まえ、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表し、より長期的な持続可能性に経営の力点を置きつつ、改めて中長期的な経営の方向性の明確化と具体化を図ることとしました。

当事業年度については、「福知山線列車事故追悼慰霊式」やご被害者への「ご説明会」を開催するとともに、引き続き誠心誠意と受け止めていただけるよう、被害に遭われた方々への対応を精一杯行ってまいりました。また、この事故を踏まえて設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」を通じて、「安全で安心できる社会づくり」に寄与する取り組みを実施してまいりました。

さらに、平成18年3月に制定した「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築し、更なる安全性向上、お客様からの信頼回復を図るべく「安全基本計画」の到達目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」に向けて、リスクアセスメントに基づく安全マネジメントの確立等に取り組んでまいりました。一方で、お客様の信頼を損ねる事象が発生していることから、その原因を究明し、課題に対する改善策の策定・推進を行ってまいりました。

また、変革の推進については、「安全性向上」と両輪をなすものとの認識のもと、社外の有識者からなる「変革推進会議」からいただいたご提言を踏まえ、意識面や業務運営全般にわたり、その取り組みを進めてまいりました。

なお、平成21年9月に判明したコンプライアンス上の重大な問題に対しては、再発防止及び企業再生に向けて、取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」を定期的で開催するとともに、役員企業倫理研修や日常業務において判断に迷う事例を用いた社員研修等、企業倫理の確立に向けた施策を推進してまいりました。また、平成21年12月に設置した「企業再生推進本部」を中心に企業風土改革に向けた各種取り組みを実施し、昨年12月に改善措置の実施状況について国土交通大臣に報告するとともに、これまでの「変革」と「再生」の取り組みを継続・発展させていくために「考動推進室」を設置しました。

このほか、現場や地域に密着し、近畿エリア全体の施策展開、鉄道オペレーションを一体的に担う組織として、昨年12月に「近畿統括本部」を設置しました。

当社の経営を取り巻く環境は、3月に発生した東日本大震災による重大な影響等、極めて厳しさを増している状況にあります。このような状況の中、当社としては、中長期的な企業価値向上を目指し、基幹事業である鉄道事業において安全性の向上に全力で取り組むとともに、その他のグループ事業を含め、各事業の特性を活かした様々な施策の展開及び保有資産の有効活用等、線区価値の向上を図るほか、旅行需要を喚起するための各種の営業施策を展開し、収益の確保に取り組んでまいりました。

なお、3月に発生した東日本大震災により、鉄道事業を中心として大きな影響を受けました。

この結果、当事業年度の連結ベースの営業収益は、前事業年度比2.0%増の1兆2,135億円となりました。また、営業利益は同25.4%増の959億円、経常利益は同43.3%増の689億円、法人税等を控除した当期純利益は同40.7%増の349億円となりました。

②セグメント別の状況

〈運輸業〉

鉄道事業においては、鉄道事故調査報告書の「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して、引き続き改善に取り組んでまいりました。さらに、平成20年4月に策定した「安全基本計画」のもと「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」へ向け、リスクアセスメントの取り組みを進め、安全性の向上を図っています。具体的には、リスク情報の共有や効果的対策、リスクアセスメントの推奨的取り組みの水平展開などにより、この取り組みの充実を図っています。また、引き続き役員等と現場社員が直接意見交換する場である「安全ミーティング」の開催等の取り組みを進めてまいりました。設備面では、ATS-P形の拡充をはじめ、踏切設備の保安度向上、高架橋柱の耐震補強工事等に取り組んできたほか、3月よりJR東西線北新地駅において可動式ホーム柵の使用を開始しました。さらに、事故の重大性を将来にわたって重く受け止め、事故の教訓を体系的に学ぶために設置した「鉄道安全考動館」における研修をグループ会社の社員も含めて進めてまいりました。このほか、事故発生時のお客様救護と対応能力向上を図るため、各種訓練を実施しました。

次に、輸送面については、3月にダイヤ改正を実施し、新幹線において、九州新幹線全線開業に伴う山陽・九州新幹線直通列車「みずほ」「さくら」の運転を開始するとともに、在来線においても、アーバンネットワーク（京阪神近郊区間）で大阪駅へ直通運転する快速の増発や土休日の新快速12両運転を実施しました。また、昨年11月の特急「はまかぜ」、12月の京阪神エリアの近郊形電車に続き、安全性・快適性に配慮した新型車両を大阪・京都と近畿地方北部を結ぶ特急列車に投入するなど利便性の向上を図りました。

営業面については、山陽新幹線の運転本数、N700系車両の快適性や「エクスプレス予約」、「EX-ICサービス」などの利便性及び価格優位性について引き続き積極的な情報発信を行い、ご利用促進に努めました。また、昨年5月に京阪電車とのICOCA連絡定期券のサービス、3月には「ICOCA」とJR九州の「SUGOCA」による相互利用サービスや新たなインターネット列車予約サービス「e5489」を開始し、鉄道の利便性向上を図りました。さらに、3月の九州新幹線全線開業並びに山陽・九州新幹線相互直通運転の開始に向けて、相互直通車両の試乗会や地元自治体と共同の観光キャラバン

等を実施するとともに、JR 6 社で連携した「THE 新幹線」キャンペーンを展開し、新幹線のPRを図りました。このほか、地域や旅行会社、JR他社と連携した「奈良デスティネーションキャンペーン」、「Japanese Beauty Hokurikuキャンペーン」、「くまもとサプライズザンス観光キャンペーン」等各種キャンペーンの展開により旅行需要の喚起に取り組みました。

お客様に対するサービス面については、鉄道を安全で快適にご利用いただくためのご案内を、駅や車内のディスプレイを活用した動画により行ったほか、痴漢防止のための啓発活動を行うなど一層の充実を図りました。

なお、大阪駅改良については、4月の橋上駅舎完成に向けて、昨年11月から一部を乗換通路として使用開始しました。

また、2月には滋賀県と「包括的連携協定」を締結し、駅を核としたまちづくりなど「地域との共生」の実現に向けた取り組みを推進しました。

地球環境問題については、社員一人ひとりが自ら考え、日常生活や職場での業務を見直す「考働エコ」に取り組むとともに、「エコライフポイント」サービスなど、お客様参加型の取り組みをグループ会社と一体となり継続しました。

バス事業については、ダイヤ改正や弾力的な価格設定等の実施により、お客様の利便性向上に努めました。

船舶事業(宮島航路)については、開業1周年記念イベントの実施、旅行会社への営業活動等、収入の確保に取り組みました。

この結果、運輸業の営業収益は前事業年度比1.1%増の8,064億円、営業利益は同35.3%増の611億円となりました。

〈流通業〉

大阪駅新北ビル「ノースゲートビルディング」における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」については、事業主体である(株)ジェイアール西日本伊勢丹において、5月の開業に向けた準備を進めてまいりました。また、大阪駅改良や博多駅改良に伴い物販・飲食店を開業したほか、灘駅構内において小型コンビニエンスストア「デイリーイン」、カフェ&ベーカリー「サード」等を一体的に開発し、開業するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。

しかしながら、卸売業の減収などにより、流通業の営業収益は前事業年度比0.3%減の2,013億円、一方、人件費の減などがあったことにより営業利益は同13.0%増の35億円となりました。

〈不動産業〉

飲食店舗を中心とした「JR王寺駅NKビル」やクリニックビル「JR玉造駅NKビル」を開業したほか、奈良駅高架下に商業施設「ピエラ奈良」、姫路駅高架下に「プリエごちそう館」「プリエおみやげ館」、金沢駅に新たなファッションゾーン金沢百番街「Rinto」を開業するなど、駅及び周辺の開発を推進しました。また、大阪駅開発プロジェクトについては、5月の「大阪ステーションシティ」グランドオープンに向けて、3月に「サウスゲートビルディング」が開業し、「ノースゲートビルディング」においても専門店ゾーン「ルクア」の開業準備等に取り組みました。さらに、大阪駅周辺地区全体の活性化を図るため、エリアマネジメント活動を周辺事業者と連携して推進しました。このほか、社宅跡地等におけるマンション分譲を推進しました。なお、広島エリアにおいてショッピングセンターの運営等を行う連結子会社2社については、競争力及び総合力の一層の強化を目指し、昨年4月に合併しました。

この結果、不動産業の営業収益は前事業年度比6.8%増の757億円、営業利益は同1.2%減の222億円となりました。

〈その他〉

ホテル業については、料飲施設のリニューアル、各種イベントの実施等による販売拡大に取り組みました。旅行業について

は、インターネット販売における商品の充実、利便性の向上を図るとともに、鉄道利用商品の拡充などによる販売拡大に取り組みました。「J-WESTカード」については、「OSAKA STATION CITY J-WESTカード」の会員募集を開始し、会員数の拡大に努めました。また、「ICOCA電子マネー」については、JR九州の「SUGOCA」との相互利用を開始したほか、大手コンビニエンスストアやイベント・観光施設の入場券等、市中においてご利用いただける機会の拡大に取り組みました。

この結果、その他の営業収益は前事業年度比8.6%増の1,299億円、営業利益は同43.8%増の96億円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度は、ATS-P整備区間の拡大など、安全性の向上に資する設備投資を重点的に実施するとともに、サービス及び収益性の向上、輸送基盤の整備等に資する投資を実施しました。

当事業年度中の設備投資総額は、2,827億円であります。

ア. 当事業年度中に完成した工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・ JR宝塚・JR東西・学研都市線運行管理システム導入工事
- ・ 九州新幹線全線開業に伴う設備改良工事
- ・ 車両新造工事(新幹線96両、在来線243両)

イ. 当事業年度末現在施工中の工事のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・ ATS-P整備区間の拡大工事
- ・ 大阪駅開発プロジェクト関連工事
- ・ 新大阪駅コンコース等改良工事
- ・ 車両新造工事(新幹線80両、在来線183両)

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、債務償還及び設備投資の資金に充当するため、国内普通社債により600億円、長期借入金により671億円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

3月に発生した東日本大震災は、被災地はもとより、我が国全体に重大な影響をもたらしており、当社としては、震災の復旧・復興に向けた支援に取り組む一方、一部の車両保守部品の不足により列車の運転本数や編成両数の削減を余儀なくされるなど、ご利用のお客様に大変なご迷惑をおかけいたしました。今後も、できる限りお客様にご不便をおかけしないよう取り組むとともに、当社のリスク管理のあり方を再確認し、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、幅広い見地から着実に進めてまいります。

当社グループは、昨年10月に、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表いたしました。その中では、事業活動を通じて西日本地域の活性化に貢献することを当社グループのミッションとして定めるとともに、従来からの「経営の3本柱」を不変とした上で、「地域との共生」、「技術による変革」、「現場起点の考動」の新たな3つの戦略を掲げることにより、経営の方向性の具体化を図りました。また、長期的視点からステークホルダーとの調和を図ることに

より価値の好循環を生み出し、全体としての価値拡大(プラスサムの価値実現)を図ることで、その成果を株主をはじめとするステークホルダーの皆様と共有することを目指してまいります。

最重要課題である福知山線列車事故のご遺族の皆様をはじめ被害に遭われた方々への対応につきましては、真摯に向き合い、ご意見やご要望に丁寧に対応するとともに、誠心誠意と受け止めていただけるよう努めてまいります。

安全性向上に向けた取り組みについては、より高い安全レベルの構築による安心の追求に向けて、「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」を到達目標とする「安全基本計画」の完遂に向けた取り組みを推進するとともに、「鉄道安全管理規程」に基づき、安全管理体制の一層の充実を図ってまいります。

具体的には、「安全基本計画」の到達目標達成に向け、その到達レベルを確認・共有化するとともに、優先すべきリスクや残留リスクの明確化を図るなど、リスクアセスメントの取り組みを充実させ、新たな事故防止対策を推進してまいります。また、福知山線列車事故を決して忘れないための取り組みや、「鉄道安全考動館」におけるグループ会社の社員も含めた研修の実施等、事故から学ぶ教育の効果向上を引き続き図ってまいります。さらに、コミュニケーションの改善や連携強化、人材の確保と育成など安全基盤の形成を図るとともに、ATSの整備や踏切事故防止対策、ホーム安全対策などに取り組むほか、日常的な輸送障害の低減に向けた対策を推進し、より質の高い安全・安定輸送を確保してまいります。加えて、豪雪への対策として、情報連絡や運行管理等の体制を整備してまいります。

変革の推進については、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となった、「現場起点の考動」の定着に向けた取り組みを推進してまいります。

鉄道事業については、3月の九州新幹線全線開業を踏まえ、山陽・九州新幹線相互直通運転等の利便性の高いダイヤの設定やインターネット列車予約サービス「e5489」など、質の高いサービスの提供や確実な告知により新幹線の競争力強化に努めるとともに、地域との協働や地域間交流の促進、訪日外国人旅行者を含めた観光需要の創出や情報インフラ整備の推進等に取り組んでまいります。また、交通系ICカードについて、私鉄とのICカード連携拡大や全国の相互利用サービスの実現に向けた諸課題の整理を進めるほか、「お客様の声」を経営施策に反映させる取り組みを強化するとともに、社員のCSマインド醸成、フロントサービスのレベルアップや地方自治体等のご協力をいただきながら駅のバリアフリー設備の整備を進めるなど、CSの向上を図ってまいります。

流通業、不動産業については、鉄道部門と一体となって行政・地元と連携しながら、資産効率最大化、駅及び周辺ポテンシャル向上及び駅間の活性化の観点に基づき、「駅及び街の機能を充実させ、使い勝手が良く、住みたくなる線区」の創造を目指し、線区価値の向上を推進してまいります。また、5月の「大阪ステーションシティ開業」を安全かつ円滑に推進し、確実に成果に結びつけるほか、大阪駅周辺地区のエリアマネジメントを推進してまいります。さらに、「J—WESTカード」会員の拡大や「ICOCA電子マネー」をご利用いただける店舗の拡大など、鉄道でのご利用とあわせた利便性の向上を進めてまいります。

CSR(企業の社会的責任)・コンプライアンスの推進にあたっては、社員一人ひとりの考動の積み重ねにより、社会に対して約束した「企業理念」の実現を目指すとともに、取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」での審議等を踏まえ、経営基盤・企業倫理の確立に向けた取り組みを一層強化してまいります。地球環境問題については、引き続き、CO₂削減に向け積極的に取り組むとともに、「考動エコ」の取り組みをJR西日本グループ全体で推進してまいります。そのほか、

福知山線列車事故を踏まえ設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」では、事故・災害等による心身のケアや地域社会の安全構築に関する活動・研究への支援助成及び普及啓発などの活動を通じて、持続的・安定的に社会にお役に立つ取り組みを行ってまいります。

当社を取り巻く経営環境は、3月に発生した東日本大震災による重大な影響等、極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。このような状況に対して、当社としては、より長期的な持続可能性に経営の力点を置くとともに、2大プロジェクトである「九州新幹線全線開業・相互直通運転開始」及び「大阪ステーションシティ開業」の効果の最大化等に、グループを挙げて全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (平成19年度)	第22期 (平成20年度)	第23期 (平成21年度)	第24期(当事業年度) (平成22年度)
営 業 収 益(億円)	12,901	12,753	11,901	12,135
経 常 利 益(億円)	1,088	948	481	689
当 期 純 利 益(億円)	577	545	248	349
1株当たり当期純利益(円)	28,954	27,729	12,837	18,066
総 資 産(億円)	24,628	24,618	25,463	26,724
純 資 産(億円)	6,708	6,896	7,021	7,212

(6) 重要な子会社等の状況 (平成23年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジェイアール西日本ホテル開発	18,000	100.0	ホ テ ル 業
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	12,000	60.0	百 貨 店 業
京都駅ビル開発株式会社	6,000	61.4 (61.9)	不 動 産 賃 貸 業
大阪ターミナルビル株式会社	5,500	73.8	不 動 産 賃 貸 業
株式会社日本旅行	4,000	79.8	旅 行 業
中国ジェイアールバス株式会社	2,840	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社ジェイアール西日本デ일리サービスネット	2,300	100.0	日用品雑貨等小売業
西日本ジェイアールバス株式会社	2,110	100.0	旅客自動車運送事業
ジェイアール西日本不動産開発株式会社	620	100.0	不 動 産 賃 貸 業
ジェイアール西日本商事株式会社	200	79.8(100.0)	各 種 物 品 等 卸 売 業
株式会社ジェイアール西日本コミュニケーションズ	200	65.0(100.0)	広 告 業
西日本電気システム株式会社	81	51.5	電 気 工 事 業

(注) ()内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
関西高速鉄道株式会社	75,280	23.9 (24.1)	鉄道事業
大阪外環状鉄道株式会社	14,469	21.4 (22.2)	鉄道事業
大鉄工業株式会社	1,232	36.9	建設事業
広成建設株式会社	780	20.3	建設事業

(注) ()内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容及び事業所 (平成23年3月31日現在)

当社グループが営んでいる主要な事業内容及び事業所は、次のとおりであります。

① 運輸業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業等を営んでおります。

- ・当社(大阪市 北区)
- ・中国ジェイアールバス(株)(広島市 南区)
- ・西日本ジェイアールバス(株)(大阪市 此花区)

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

事業所	キロ程			駅数 (駅)	車両数 (両)
	新幹線(km)	在来線(km)	合計(km)		
新幹線管理本部	644.0	8.5	652.5	3	997
金沢支社	—	(28.0) 637.0	(28.0) 637.0	164	581
近畿統括本部	—	943.0	943.0	333	3,751
和歌山支社	—	282.5	282.5	86	0
福知山支社	—	331.7	331.7	71	179
岡山支社	—	601.0	601.0	154	376
米子支社	—	605.7	605.7	154	243
広島支社	—	959.3	959.3	257	595
合計	644.0	(28.0) 4,368.7	(28.0) 5,012.7	1,222	6,722

- (注) 1. 平成22年12月1日に近畿統括本部を設置しております。
 2. 新幹線管理本部に、福岡支社を設置しております。また、近畿統括本部に、京都・大阪・神戸各支社を設置しております。
 3. ()内の数字は、第三種鉄道事業(七尾線[和倉温泉・穴水間])の別掲であります。また、近畿統括本部の在来線欄には、第二種鉄道事業28.6km(関西空港線[りんくうタウン・関西空港間]、JR東西線[京橋・尼崎間])及びおおさか東線[放出・久宝寺間])を含んでおり、それ以外は第一種鉄道事業のキロ程であります。
 第一種鉄道事業…自らの鉄道線路により運送を行う事業
 第二種鉄道事業…他の鉄道線路を借り受けて運送を行う事業
 第三種鉄道事業…鉄道線路を保有し、第二種鉄道事業者の運送の用に供する事業

② 流通業

京都駅ビルにおける百貨店業や、主要駅における物販・飲食業等を営んでおります。

- ・(株)ジェイアール西日本伊勢丹(京都市 下京区)
- ・(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット(兵庫県 尼崎市)
- ・ジェイアール西日本商事(株)(大阪府 吹田市)

③ 不動産業

保有不動産を活用した不動産販売・賃貸業や、ショッピングセンター運営業を営んでおります。

- ・京都駅ビル開発(株)(京都市 下京区)
- ・大阪ターミナルビル(株)(大阪市 北区)
- ・ジェイアール西日本不動産開発(株)(兵庫県 尼崎市)

④ その他

保有資産を活用したホテル業や広告業、鉄道事業と相乗効果の高い旅行業、各種工事業等を営んでおります。

- ・(株)ジェイアール西日本ホテル開発(京都市 下京区)
- ・(株)日本旅行(東京都 港区)
- ・(株)ジェイアール西日本コミュニケーションズ(大阪市 北区)
- ・西日本電気システム(株)(大阪市 淀川区)

(8) 使用人の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数(前事業年度末比増減)
運輸業	27,675名(237名増)
流通業	2,475名(19名増)
不動産業	876名(22名増)
その他	14,677名(679名減)
合計	45,703名(401名減)

(注) 使用人数は、就業人員数を記載しております。

(9) 主要な借入先(上位10名)

(平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	711
日本生命保険相互会社	345
株式会社三菱東京UFJ銀行	318
株式会社三井住友銀行	288
株式会社みずほコーポレート銀行	243
農林中央金庫	200
住友生命保険相互会社	130
住友信託銀行株式会社	115
株式会社りそな銀行	101
兵庫県	99

2. 株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式62,653株を含んでおります。

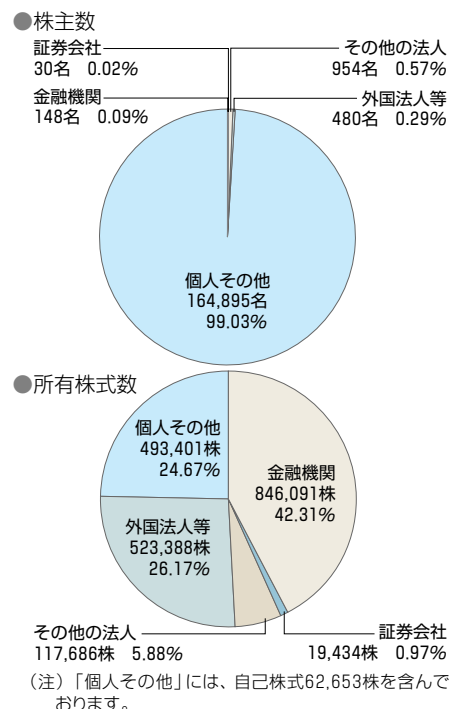
(3) 株主数 166,507名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	107,050	5.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	104,483	5.39
株式会社みずほコーポレート銀行	64,500	3.33
株式会社三井住友銀行	64,000	3.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,000	3.25
J R 西日本社員持株会	45,892	2.37
日本生命保険相互会社	40,000	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	35,464	1.83
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	35,363	1.83
住友信託銀行株式会社	32,000	1.65

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式62,653株を除いております。

所有者別分布状況



3. 会社役員に関する事項 (平成23年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (取締役会議長)	倉内 憲孝	住友電気工業株式会社 顧問
取締役	曾根 悟	工学院大学エクステンションセンター 客員教授
取締役	石川 正	弁護士法人大江橋法律事務所社員 弁護士 武田薬品工業株式会社 社外監査役
取締役	佐藤 友美子	公益財団法人サントリー文化財団 上席研究フェロー
取締役	村山 裕三	同志社大学大学院ビジネス研究科長 教授
代表取締役社長	佐々木 隆之	福知山線列車事故ご被害者対応に関すること
代表取締役副社長	西川 直輝	社長補佐全般 安全性向上に関すること 鉄道本部、安全研究所、構造技術室担当
代表取締役副社長	真鍋 精志	社長補佐全般 変革の推進に関すること 企業倫理・リスク統括部、秘書室、総務部、人事部、財務部担当
取締役	近藤 隆士	監査部、建設工事事部、創造本部担当
取締役	山本 章義	近畿統括本部担当
取締役	七川 研二	安全性向上に関すること 福知山線列車事故対策審議室、鉄道本部安全推進部、鉄道本部保安システム室担当
取締役	中村 仁	福知山線列車事故ご被害者対応本部担当
取締役	来島 達夫	変革の推進に関すること 総合企画本部、広報部、東京本部担当
取締役	柴田 信	IT本部、鉄道本部営業本部担当
常勤監査役	小出 昇	
常勤監査役	岩崎 勉	
監査役	吉田 和男	京都大学大学院経済学研究科 教授 京セラ株式会社 社外監査役
監査役	宇野 郁夫	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 パナソニック株式会社 社外取締役 富士急行株式会社 社外取締役 小田急電鉄株式会社 社外監査役 東北電力株式会社 社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役

(注) 1. 取締役会長倉内憲孝、取締役曾根悟、石川正、佐藤友美子及び村山裕三の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役岩崎勉、監査役吉田和男及び宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、日本生命保険相互会社と取引関係にあります。なお、その他の兼職先との間に特別の関係はありません。

4. 監査役宇野郁夫氏は、平成23年4月1日付をもって、日本生命保険相互会社取締役相談役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	17名	368百万円
監査役	4名	68百万円
合計	21名	436百万円

(注) 社外役員10名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、87百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	倉内 憲孝	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	曾根 悟	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	石川 正	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	佐藤 友美子	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	村山 裕三	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	岩崎 勉	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
	吉田 和男	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	宇野 郁夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に、また監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る報酬等の額 169百万円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 358百万円

(注) 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)導入支援等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合その他当社が必要と認める場合に、解任又は不再任を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の確立を図るため、「企業理念」に基づき、行動規範や倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、誠実かつ公正な企業行動の基盤となる共通の価値観を醸成する。また、取締役会の諮問機関として、外部委員を入れた「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な提言・報告を行う。さらに、社内の「倫理相談室」及び外部の弁護士を通報窓口として、法令又は企業倫理上疑義のある行為等について相談を受け付けること等により、内部通報制度の充実に努める。

取締役会については、原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うほか、業務執行状況や企業倫理に関する事項等について、適時、適切に報告を行い、職務執行について相互に監視等を行う。また、監視・監督に特化する取締役と業務執行も行う取締役（執行役員兼務）を明確に区分し、複数の社外取締役を置くとともに、社外取締役の中から取締役会議長である「会長」を選定し、さらに社外取締役への情報伝達体制を充実することなどにより、企業経営の監視・監督機能を強化する。このほか、取締役及び執行役員等の選考基準を明確にし、客観性、透明性を高める。

職務の執行にあたっては、稟議制など牽制機能が働く仕組みとともに各種委員会の設置等も適宜行い、透明性を確保するほか、内部監査部門である監査部において、法令・規程の遵守等の観点から、会社の業務全般にわたる監査を実施する。

また、財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応にあたっては、内部監査部門による有効性の評価を通じて、財務報告に係る内部統制の維持、改善を行い、財務報告の正確性と信頼性を確保する。

このほか、取締役及び執行役員等については、毎事業年度末に、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する重大な行為を行っていない旨等の「職務執行確認書」を提出する。

これらの取り組みにより、事業活動全般において、法令遵守をはじめとし、企業倫理を確立する体制の整備に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしたことを厳粛に受け止め、二度とこのような事故を起こさないという決意のもと、「企業理念」「安全憲章」に基づき、「安全を最優先する企業風土の構築」を最大の経営目標に掲げ、その達成に向けて取り組む。

平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る調査報告書に示された「建議」「所見」等の指摘に着実に対策を講じる。さらに、安全推進有識者会議における安全性向上策の方向性についての提言などを踏まえて平成20年4月に策定した「安全基本計画」を着実に推進し、より高い安全性の実現を図る。また、平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した「鉄道安全管理規程」のもと、安全管理体制の確立に努める。このほか、社長を委員長とする「危機管理委員会」において、当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスク及び危機的事象の洗い出しを行い、マニュアルの整備、重要な対応方針等について審議・決定するほか、重大な危機発生時における初動体制の迅速な構築、適切な対策の実行に取り組むとともに、リスク管理の仕組みや体制の点検、評価を行う。

これらの取り組みにより、事業活動全般において、適正なリスク管理が行われる体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門を担当する取締役は、年度当初に取締役会で定められた事業全般に係る計画に基づき、当社における組織・業務執行に関する規程等に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、それぞれの部門の施策等について、適切な職務の執行に取り組む。

また、当社は、業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役及び本社内執行役員等で構成する経営会議を原則として週1回開催するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うことで、取締役会の監視・監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「企業倫理委員会」での審議等を踏まえ、グループ全体の企業倫理の確立に向けた取り組みの方針を定めるとともに、「危機管理委員会」において、グループ全体のリスク管理の基本的な事項等を定める。これらに基づき、グループ各社において、委員会の設置や規程の制定等に取り組むことにより、グループ全体の企業倫理の確立及び適正なリスク管理に向けた体制を構築する。このほか、内部通報制度については、社内外に設置した通報窓口において、グループ会社に係わる相談にも対応する。

また、グループ会社における経営上の重要な事項については、当社と事前に協議を行う体制を整備するとともに、当社の役員等が重要なグループ会社の取締役、監査役に就任し、グループ経営の適法性及び実効性を確保する。さらに、当社における内部監査として、必要によりグループ会社の事業運営に関する法令・規程の遵守状況等を確認する。

「財務報告に係る内部統制の評価」についても、連結ベースでの業務が対象となることから、グループ全体の取り組みとして推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役補助業務を専任する監査役スタッフを配置し、同スタッフは、監査役の指揮命令下でその職務を遂行する。

また、その人事異動、人事評価等に際しては、監査役の意見を尊重した上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役又は監査役会への報告について、取締役、執行役員及び使用人は、重大な事故、法令・定款に違反する行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等を速やかに報告するとともに、内部監査の実施状況、「倫理相談室」に対する通報等の内容、社長特別補佐の取り組み内容、各部門の業務内容・課題その他監査役又は監査役会が求める事項について、随時乃至定期的に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性確保について、取締役等は、監査役の重要な会議への出席、決裁書類等の重要な書類の閲覧並びに監査役と内部監査部門、会計監査人との連携及び代表取締役等との定期的な意見交換その他監査役の円滑な監査活動に必要な体制を整備する。

このほか、当社内の事業所を所管する部門が調整、連携し、現地における往査等を効果的、効率的に実施できるよう努める。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	262,432
現金及び預金	79,742
受取手形及び売掛金	16,734
未 収 運 賃	26,689
未 収 金	47,064
た な 卸 資 産	28,043
繰 延 税 金 資 産	18,961
そ の 他	46,070
貸 倒 引 当 金	△ 872
固 定 資 産	2,409,979
有 形 固 定 資 産	2,150,617
建 物 及 び 構 築 物	1,001,337
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	323,914
土 地	655,872
建 設 仮 勘 定	139,615
そ の 他	29,877
無 形 固 定 資 産	25,798
投 資 そ の 他 の 資 産	233,564
投 資 有 価 証 券	60,407
繰 延 税 金 資 産	142,069
そ の 他	32,213
貸 倒 引 当 金	△ 1,126
繰 延 資 産	11
資 産 合 計	2,672,423

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	487,837
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	51,207
短 期 借 入 金	17,515
1年内返済予定の長期借入金	44,764
鉄 道 施 設 購 入 未 払 金	39,101
1年内支払予定の長期未払金	31
未 払 金	134,824
未 払 消 費 税 等	3,324
未 払 法 人 税 等	15,450
預 り 連 絡 運 賃	1,779
預 り 金	53,687
前 受 運 賃	31,183
前 受 金	24,790
賞 与 引 当 金	34,173
ポ イ ン ト 引 当 金	660
そ の 他	35,340
固 定 負 債	1,463,334
社 債	444,970
長 期 借 入 金	283,155
鉄 道 施 設 購 入 長 期 未 払 金	290,408
長 期 未 払 金	190
繰 延 税 金 負 債	241
退 職 給 付 引 当 金	322,737
環 境 安 全 対 策 引 当 金	7,033
未 引 換 商 品 券 等 引 当 金	2,670
そ の 他	111,925
負 債 合 計	1,951,172
(純資産の部)	
株 主 資 本	688,423
資 本 金	100,000
資 本 剰 余 金	55,000
利 益 剰 余 金	563,766
自 己 株 式	△ 30,343
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	384
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	546
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 161
少 数 株 主 持 分	32,443
純 資 産 合 計	721,251
負 債 純 資 産 合 計	2,672,423

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,213,506
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	950,419	
販売費及び一般管理費	167,097	1,117,517
営 業 利 益		95,988
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	176	
受 取 配 当 金	301	
持分法による投資利益	2,421	
そ の 他	6,572	9,471
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,786	
そ の 他	2,714	36,500
経 常 利 益		68,959
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	39,737	
収 用 補 償 金	4,899	
そ の 他	6,499	51,135
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	38,530	
収 用 等 圧 縮 損	4,847	
そ の 他	15,694	59,073
税金等調整前当期純利益		61,021
法人税、住民税及び事業税		29,952
法人税等調整額		△ 3,587
少数株主損益調整前当期純利益		34,656
少数株主損失(△)		△ 326
当 期 純 利 益		34,983

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	100,000	55,000	543,323	△ 30,343	667,980	1,292	△ 108	1,183	32,977	702,141
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当			△14,530		△14,530					△14,530
当 期 純 利 益			34,983		34,983					34,983
連 結 範 囲 の 変 動			△ 10		△ 10					△ 10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 746	△ 52	△ 799	△ 534	△ 1,333
当 期 変 動 額 合 計	—	—	20,443	—	20,443	△ 746	△ 52	△ 799	△ 534	19,109
当 期 末 残 高	100,000	55,000	563,766	△ 30,343	688,423	546	△ 161	384	32,443	721,251

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 65社

連結子会社は、(株)ジェイアール西日本ホテル開発、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、京都駅ビル開発(株)、大阪ターミナルビル(株)、(株)日本旅行、中国ジェイアールバス(株)、(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット、西日本ジェイアールバス(株)、ジェイアール西日本不動産開発(株)、ジェイアール西日本商事(株)、(株)ジェイアール西日本コミュニケーションズ、西日本電気システム(株)のほか53社であります。

当連結会計年度より、(株)JR西日本カスタマーリレーションズは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、平成22年4月1日に、広島ステーションビル(株)は、中国SC開発(株)と合併して消滅しております。

(2) 非連結子会社は、大阪エネルギーサービス(株)等80社ですが、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、大阪外環状鉄道(株)、関西高速鉄道(株)、大鉄工業(株)、広成建設(株)、鉄道情報システム(株)の5社であります。

(3) 非連結子会社80社及び関連会社の(株)奈良ホテル等17社の当期純損益(持分に見合う額)の合計及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)日本旅行の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

商 品 主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

分譲土地建物 個別法による原価法によっております。

仕 掛 品 主として個別法による原価法によっております。

貯 蔵 品 主として移動平均法による原価法によっております。

なお貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

連結子会社の開発費は、その効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(12,266百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

また、当社保有の開発用地の一部における汚染された土壌の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

⑤未引換商品券等引当金

一部の連結子会社において発行している商品券等のうち、発行から一定期間経過後に収益計上したものについては、将来の引換に備えるため、過去の引換率を基に、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる将来引換見込額を計上しております。

⑥ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(6) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(7) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、主として原価比例法によっております。

(8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 (会計方針の変更)

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる連結計算書類への影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表・連結株主資本等変動計算書関係

「その他の包括利益累計額」の表示

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(2) 連結損益計算書関係

「少数株主損益調整前当期純利益」の表示

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

II 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産

預金	230百万円
建物及び構築物	17,868百万円
土地	190百万円
投資有価証券	275百万円
計	18,564百万円

担保付債務

長期借入金	3,960百万円
1年内返済予定の長期借入金	610百万円
計	4,570百万円

なお、このほか旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第61号)附則第7条に基づき、総財産を社債(110,000百万円)の一般担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,902,676百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 637,643百万円

4. 保証債務の明細 (単位 百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
大阪外環状鉄道株式会社	7,666	金融機関からの借入金に対する保証予約
日旅サービス株式会社	393	JR券委託販売に対する保証
株式会社日本旅行オーエムシートラベル	159	航空運賃に対する支払保証
その他(7社)	220	
計	8,439	

5. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

種類	平成22年3月31日現在 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	平成23年3月31日現在 株式数(株)
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	平成22年3月31日現在 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	平成23年3月31日現在 株式数(株)
普通株式	63,584	—	—	63,584

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,780	3,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	7,749	4,000	平成22年 9月30日	平成22年 11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,749	利益 剰余金	4,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうちキャッシュ・フローで賄いきれない資金を調達(主に社債及び銀行等からの長期借入金)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主として短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係

を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として海外旅行ツアーに係る外貨建ての営業債務は為替予約を利用してヘッジしております。社債、借入金は、主に既存債務の返済や設備投資に係る資金調達で

あり、償還日は決算日後、最長で29年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。鉄道施設購入長期未払金及び長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律(平成3年法律第45号)に基づき、新幹線鉄道保有機構から譲り受けた新幹線鉄道施設の対価について元利均等半年賦により支払うものであり、支払日は決算日後、最長で40年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務担当部署が行っております。

また、一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、過去の実績及びツアー予約状況を勘案して海外旅行ツアーに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する為替予約を行っております。その執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引管理規程に基づき、半年ごとに為替会議で基本方針を承認し、これに従い財務担当部署が取引を行い契約先と残高照合等を行っております。これらの管理は、一部の連結子会社の各支店の営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してお

ります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及びグループ会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流動性リスクを管理しております。また、あらかじめ定めた条件によって資金の利用が可能なコミットメントライン契約を締結し、安定的に手元流動性を確保する手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください)。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	79,742	79,742	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,734	16,734	—
(3) 未収運賃	26,689	26,689	—
(4) 未収金	47,064	47,064	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,998	6,998	—
(6) 支払手形及び買掛金	(51,207)	(51,207)	—
(7) 短期借入金	(17,515)	(17,515)	—
(8) 未払金	(134,824)	(134,824)	—
(9) 未払法人税等	(15,450)	(15,450)	—
(10) 預り連絡運賃	(1,779)	(1,779)	—
(11) 預り金	(53,687)	(53,687)	—
(12) 社債(1年内償還予定を含む)	(444,970)	(466,707)	(21,737)
(13) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(327,920)	(332,863)	(4,943)
(14) 鉄道施設購入長期未払金 (鉄道施設購入未払金を含む)	(329,510)	(445,817)	(116,307)
(15) 長期未払金(1年内支払予定を含む)	(222)	(235)	(13)
(16) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(343)	(343)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又はその将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金(一部の未払金は為替予約等の振当処理の対象となっております)、(9) 未払法人税等、(10) 預り連絡運賃並びに(11) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

- (13) 長期借入金(1年内返済予定を含む)及び(15) 長期未払金(1年内支払予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規と同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (14) 鉄道施設購入長期未払金(鉄道施設購入未払金を含む)

鉄道施設購入長期未払金の時価については、法令に基づく金銭債務であって同様の手段での再調達が困難なため、新規と同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

- (16) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、為替予約等の振当処理並びに金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、それらの時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	53,376
その他	31

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや商業施設(土地を含む)、賃貸住宅等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
142,575	287,977

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 355,712円84銭
2. 1株当たり当期純利益金額 18,066円01銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	206,267
現金及び預金	69,829
未収運賃	27,073
未収金	26,601
未収収益	4,038
短期貸付金	29,958
貯蔵品	10,188
前払費用	2,035
繰延税金資産	13,159
その他	23,866
貸倒引当金	△ 483
固定資産	2,199,483
鉄道事業固定資産	1,651,074
関連事業固定資産	56,278
各事業関連固定資産	70,835
建設仮勘定	74,923
投資その他の資産	346,372
関係会社株式	146,899
投資有価証券	8,316
長期貸付金	58,710
長期前払費用	4,229
繰延税金資産	120,944
その他	7,468
貸倒引当金	△ 197
資産合計	2,405,751

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	494,432
短期借入金	130,555
1年内返済予定の長期借入金	42,360
鉄道施設購入未払金	39,101
1年内支払予定の長期未払金	288
未払金	156,709
未払費用	17,285
未払消費税	1,284
未払法人税等	9,333
預り連絡運賃	1,773
預り金	14,828
前受運賃	31,059
前受金	23,064
前受収益	218
賞与引当金	25,637
ポイント引当金	345
その他	589
固定負債	1,329,930
社債	444,970
長期借入金	269,997
鉄道施設購入長期未払金	290,408
長期未払金	824
退職給付引当金	302,044
環境安全対策引当金	7,033
その他	14,653
負債合計	1,824,363
(純資産の部)	
株主資本	581,025
資本金	100,000
資本剰余金	55,000
資本準備金	55,000
利益剰余金	456,024
利益準備金	11,327
その他利益剰余金	444,697
固定資産圧縮積立金	20,071
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	74,626
自己株式	△ 29,999
評価・換算差額等	361
その他有価証券評価差額金	361
純資産合計	581,387
負債純資産合計	2,405,751

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営業収益	806,834	
営業費用	745,789	
営業利益		61,044
関 連 事 業		
営業収益	21,816	
営業費用	7,040	
営業利益		14,776
全 事 業 営 業 利 益		75,821
営 業 外 収 益		
受取利息・受取配当金	1,353	
その他	5,652	7,006
営 業 外 費 用		
支払利息・社債利息	33,499	
その他	804	34,303
経 常 利 益		48,523
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	39,737	
収用補償金	4,857	
固定資産売却益	2,356	
その他	1,985	48,936
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	38,530	
収用等圧縮損	4,805	
その他	6,073	49,409
税 引 前 当 期 純 利 益		48,050
法人税、住民税及び事業税		20,480
法人税等調整額		△ 961
当 期 純 利 益		28,530

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本										純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	100,000	55,000	11,327	20,587	350,000	60,109	442,024	△29,999	567,024	1,077	568,102
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当						△14,530	△14,530		△14,530		△14,530
当 期 純 利 益						28,530	28,530		28,530		28,530
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				1,062		△ 1,062	—		—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△ 1,578		1,578	—		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△ 715	△ 715
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△ 516	—	14,517	14,000	—	14,000	△ 715	13,284
当 期 末 残 高	100,000	55,000	11,327	20,071	350,000	74,626	456,024	△29,999	581,025	361	581,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、

回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積もり額を計上しております。

また、当社保有の開発用地の一部における汚染された土壌の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積もり額を計上しております。

(5) ポイント引当金

J-WESTカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる計算書類への影響はありません。

II 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第61号)附則第7条に基づき、総財産を社債(110,000百万円)の一般担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,657,674百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 637,643百万円

4. 固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産	1,755,967百万円
土地	640,585百万円
建物	117,659百万円
構築物	669,616百万円
車両	237,589百万円
その他	90,516百万円
無形固定資産	22,221百万円

5. 保証債務の明細

(単位 百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
京都駅ビル開発株式会社	9,881	金融機関からの借入金に対する保証
大阪外環状鉄道株式会社	7,666	予約
株式会社ホテルグランヴィア岡山	1,112	金融機関からの借入金に対する保証
JR西日本宮島フェリー株式会社	222	鉄道建設・運輸施設整備支援機構への未払金に対する保証
株式会社ホテルグランヴィア大阪	13	プリペイドカード発行残高に対する保証
株式会社ホテルグランヴィア広島	8	
計	18,903	

6. 関係会社に対する長期金銭債権 60,456百万円

7. 関係会社に対する短期金銭債権 35,991百万円

8. 関係会社に対する長期金銭債務 3,364百万円

9. 関係会社に対する短期金銭債務 247,488百万円

10. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

III 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 828,651百万円

2. 営業費

運送営業費及び売上原価	549,398百万円
鉄道事業	549,393百万円
関連事業	4百万円
販売費及び一般管理費	44,486百万円
鉄道事業	39,532百万円
関連事業	4,954百万円
諸税	29,826百万円
減価償却費	129,118百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益	36,958百万円
営業費	189,819百万円
営業取引以外の取引高	121,382百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,653株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	10,432百万円
未払社会保険料	1,330百万円
未払事業税	940百万円
退職給付引当金	122,901百万円
環境安全対策引当金	2,928百万円
その他	15,611百万円
繰延税金資産小計	154,144百万円
評価性引当額	△ 6,021百万円
繰延税金資産合計	148,122百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額	△ 248百万円
固定資産圧縮積立金	△ 13,770百万円
繰延税金負債合計	△ 14,018百万円

3. 繰延税金資産の純額 134,104百万円

Ⅵ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度末日における取得価額相当額	512百万円
2. 当事業年度末日における減価償却累計額相当額	381百万円
3. 当事業年度末日における未経過リース料相当額	131百万円

Ⅶ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	300,094円77銭
2. 1株当たり当期純利益金額	14,726円76銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田芳宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

西日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 小 出 昇 ①

常勤監査役(社外監査役) 岩 崎 勉 ①

社外監査役 吉 田 和 男 ①

社外監査役 宇 野 郁 夫 ①

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田芳宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

西日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	小 出 昇	印
常勤監査役(社外監査役)	岩 崎 勉	印
社外監査役	吉 田 和 男	印
社外監査役	宇 野 郁 夫	印

以 上

〈ご参考〉

「安全基本計画」

「安全基本計画」は、平成19年6月に航空・鉄道事故調査委員会の調査報告書が示されたことを契機とし、策定に着手いたしました。

本計画は、平成19年9月に安全に関する専門家で構成する「安全推進有識者会議」を設置し、今後の安全性向上策の方向性についてのご提言をいただき、これらを踏まえ平成20年4月に当社が策定したものです。

これまでの安全性向上の取り組みに加えて、以下に掲げる取り組みを通じて、より高い安全を追求し、「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」を達成すべく本計画の推進に全力で取り組んでいます。

項 目	細 目	
1. リスクアセスメントに基づく安全マネジメントの確立	A リスクアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「多面的分析手法」による対策の実行 ・すべての職場におけるリスクの見積もり ・計画に対する事前評価
	B 事故の概念の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事故概念の見直し趣旨の周知と浸透
2. 事故から学ぶ教育の効果向上	事故から学ぶ教育の効果向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全憲章」の具現化に向けた取り組み ・福知山線列車事故を重く受け止め、決して忘れない取り組みの実施 ・それぞれの職場に関係する、重大事故を忘れず、安全な業務遂行に活かすための工夫と実行
3. 安全基盤の形成	A 安全を支える技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・社員、組織の技術力向上 ・鉄道システムの安全性・信頼性向上
	B 安全を支えるコミュニケーションの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営を支えるコミュニケーションの確立 ・安全風土の前提となる報告文化の形成 ・チームワークの形成 ・トップと現場の双方向コミュニケーション
	C ヒューマンファクターに基づく安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・安全研究所の研究成果の活用 ・運転係員の資質管理の充実 ・ミスの連鎖を排除する仕組みの構築 ・社員の安全教育の充実 ・安全にかかわる人材の育成
	D 安全を支える現場力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における自主改善の取り組み ・業務改善活動の活発化 ・上司と部下の信頼関係の醸成
	E 安全をともに築き上げるグループ会社等との一体的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社のミッションの明確化 ・グループ会社の専門技術の向上 ・人材確保・育成と機械化・省力化の推進
	F 事業を支える人材の確保と育成	
	G 安全をともに築き上げるための社会、お客様との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会、行政との共生 ・お客様への協力依頼 ・情報の開示
4. 安全投資	安全投資	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全性向上計画」等における計画 ・調査報告書における主な指摘事項 ・新たに着手する計画の主な施策等

「企業理念」・「安全憲章」

安全を最優先する企業風土の構築に向けて、当社の目指すべき姿、全社員が共有すべき価値観等を示した「企業理念」を制定し、平成18年4月1日から施行しております。あわせて、最大の使命である安全の確保に向けて、社員一人ひとりが具体的に行動を起こせるよう、安全に関する具体的行動指針として「安全憲章」についても大幅な見直しを行いました。今後も引き続き、この「企業理念」「安全憲章」の具現化を図り、安全性向上、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

JR西日本 企業理念

1. 私たちは、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。
2. 私たちは、鉄道事業を核に、お客様の暮らしをサポートし、将来にわたり持続的な発展を図ることにより、お客様、株主、社員とその家族の期待に応えます。
3. 私たちは、お客様との出会いを大切に、お客様の視点で考え、お客様に満足いただける快適なサービスを提供します。
4. 私たちは、グループ会社とともに、日々の研鑽により技術・技能を高め、常に品質の向上を図ります。
5. 私たちは、相互に理解を深めるとともに、一人ひとりを尊重し、働きがいと誇りの持てる企業づくりを進めます。
6. 私たちは、法令の精神に則り、誠実かつ公正に行動するとともに、企業倫理の向上に努めることにより、地域、社会から信頼される企業となることを目指します。

安全憲章

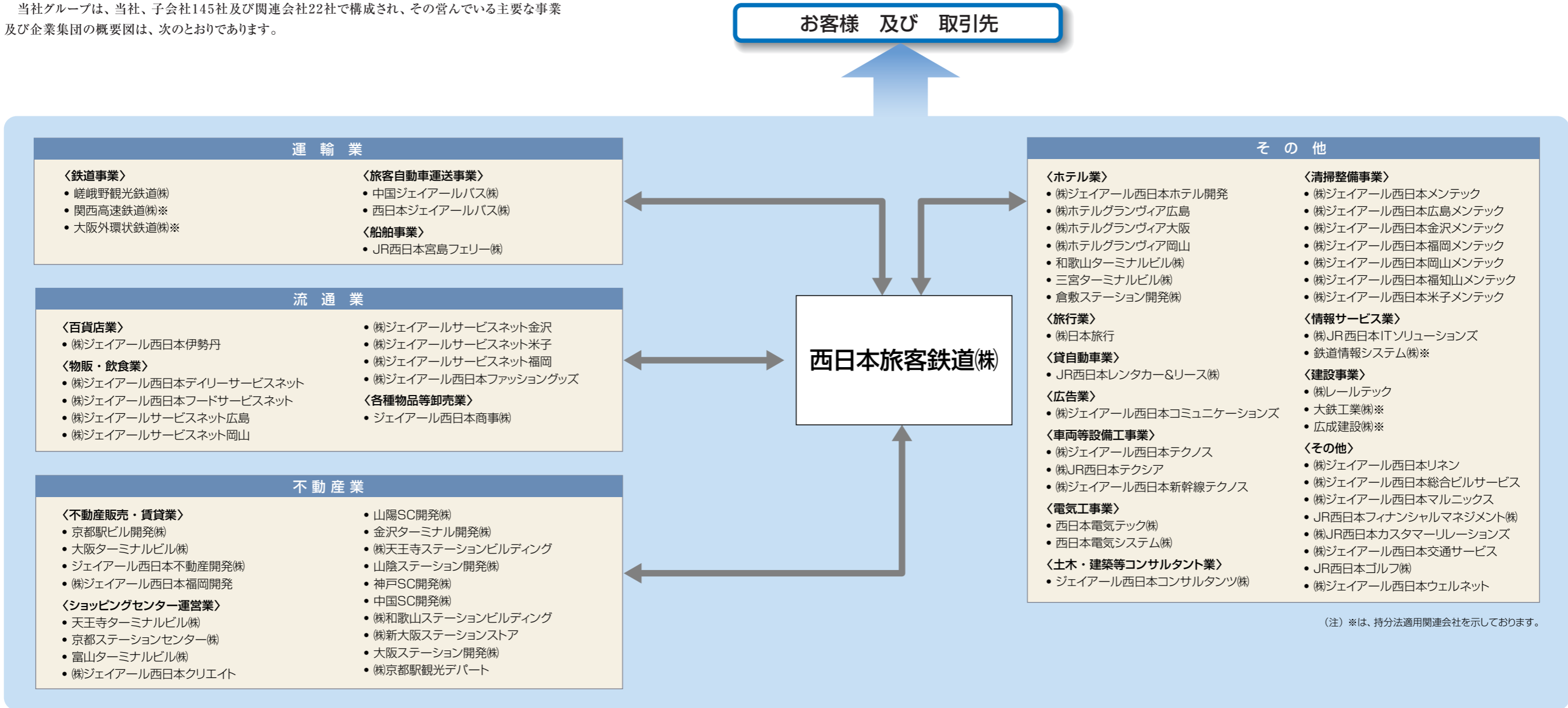
私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とおお客様の救護がすべてに優先する。

JR西日本グループの概要

(平成23年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社145社及び関連会社22社で構成され、その営んでいる主要な事業及び企業集団の概要図は、次のとおりであります。



(注) ※は、持分法適用関連会社を示しております。

株主優待制度

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、毎年5月下旬に以下のような「株主優待割引券」(以下「優待券」という。)をご送付いたします。

○鉄道優待割引

1. 送付枚数	ご所有株式数	鉄道優待券
	1株～10株	1株ごとに1枚
	11株～100株	10枚+10株超過分2株ごとに1枚
	101株～199株	55枚+100株超過分3株ごとに1枚
	200株～	100枚

2. 割引率

- ・優待券1枚のご使用で50%割引
※2枚以上の同時使用はできません。

3. 割引対象のきつば

- ・運賃……片道乗車券
- ・料金……特急券、急行券、グリーン券及び指定席券
- ・1枚の優待券で運賃と料金ともに割引となります。

4. 割引対象の区間

- ・当社の営業路線内相互発着となる乗車区間とします。

5. 取扱箇所

- ・当社の駅とします。
※当社係員がいない駅など、一部お取扱いできない駅があります。

○JR西日本ホテルズ優待割引

1. 送付枚数	ご所有株式数	宿泊優待券	レストラン優待券
	1株～10株	1株ごとに1枚	1株ごとに2枚
	11株～100株	15枚	30枚
	101株～199株	20枚	40枚
	200株～	25枚	50枚

2. 割引率

- ・宿泊優待……1泊1室の基本室料を30%割引
- ・レストラン優待……5名様までのご飲食料金を10%割引
※一部ご利用いただけないレストランがあります。

3. 対象となるホテル

- ・ホテルグランヴィア京都、ホテルグランヴィア大阪、ホテルグランヴィア和歌山、ホテルグランヴィア岡山、ホテルグランヴィア広島、奈良ホテル、三宮ターミナルホテル、ホテル「ホップイン」アミンダ

○ヴィアイン優待割引

1. 送付枚数	ご所有株式数	宿泊優待券
	1株～10株	1株ごとに1枚
	11株～100株	15枚
	101株～199株	20枚
	200株～	25枚

2. 割引率

- ・1泊1室の基本室料を20%割引

3. 対象となるホテル

- ・ヴィアイン東京大井町、ヴィアイン秋葉原、ヴィアイン金沢、ヴィアイン京都四条室町、ヴィアイン新大阪、ヴィアイン新大阪ウエスト、ヴィアイン心斎橋、ヴィアイン姫路、ヴィアイン広島、ヴィアイン下関

○ジェイアール京都伊勢丹・JR大阪三越伊勢丹優待割引

1. 送付枚数	ご所有株式数	お買物	レストラン・喫茶・美容室	写真室・貸衣装	駐車場
	1株～4株	1株ごとに3枚	3枚	1枚	6枚
	5株～10株	1株ごとに3枚	6枚	2枚	12枚
	11株～100株	45枚	6枚	2枚	12枚
	101株～199株	60枚	6枚	2枚	12枚
	200株～	75枚	6枚	2枚	12枚

2. 割引率

- ・お買物、レストラン・喫茶、美容室、写真室、貸衣装の各優待…10%割引
- ・駐車場優待…お買物による無料駐車サービス(通常2時間)を1時間延長

3. 対象となる店舗

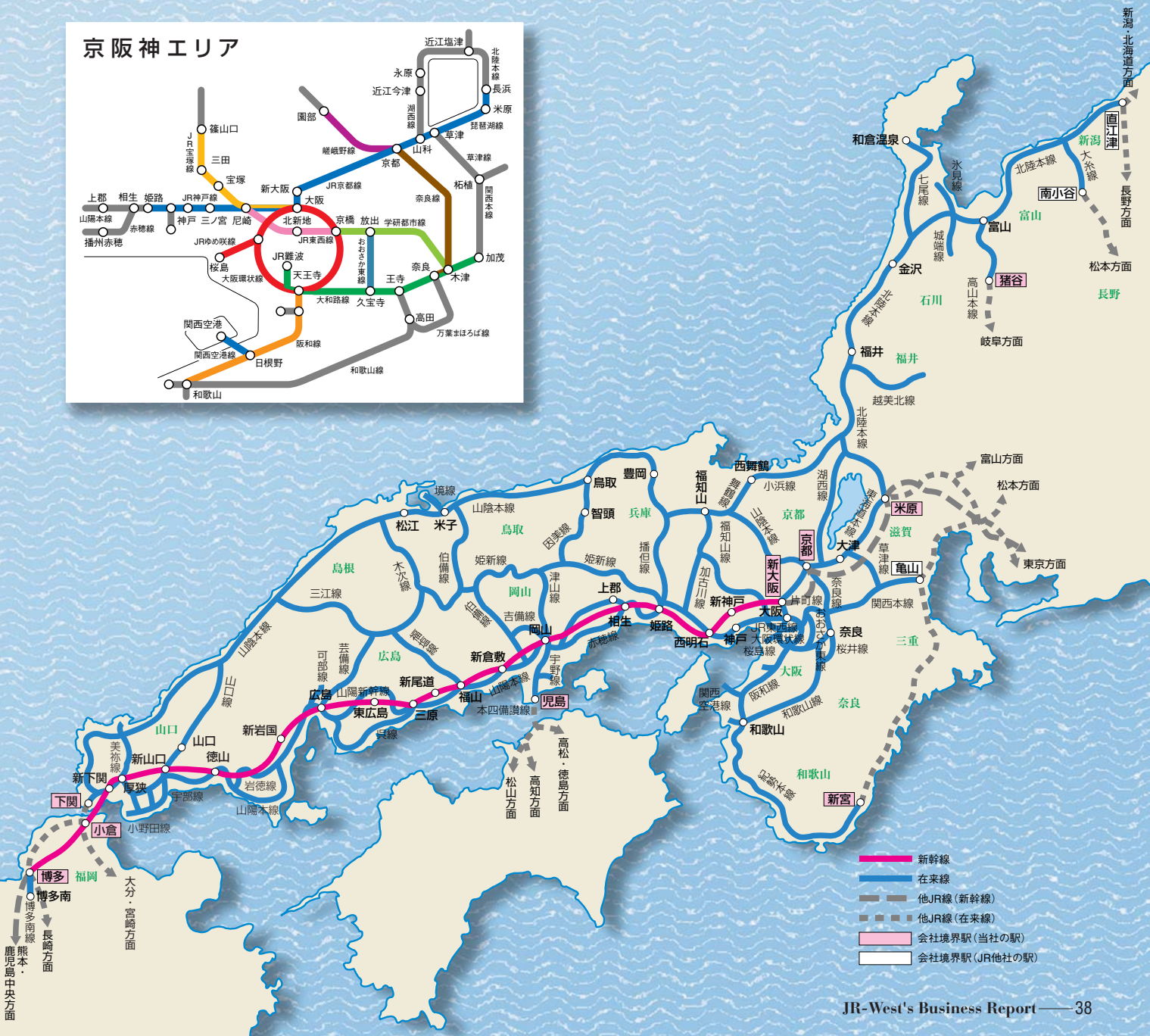
- ・ジェイアール京都伊勢丹、JR大阪三越伊勢丹(その他の店舗及び「スバコ・ジェイアール京都伊勢丹」ではご利用できません)

○日本旅行優待割引

1. 送付枚数 一律1枚
2. 割引率(1枚で2名様までご利用可能)
 - ・国内旅行商品「赤い風船」5%割引
 - ・海外旅行商品「マッハ」5%割引、「ベストエクセレント」3%割引、「ベスト」3%割引
3. 対象となる店舗
 - ・日本旅行の直営店舗(一部店舗を除く)

※平成23年7月1日付をもって、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する予定です。

JR西日本営業エリアマップ



- 新幹線
- 在来線
- 他JR線(新幹線)
- - - 他JR線(在来線)
- 会社境界駅(当社の駅)
- 会社境界駅(JR他社の駅)

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月
基準日 毎年3月31日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主確定日 期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日

公告方法 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

(インターネット)
(ホームページURL) <http://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/index.html>

株主名簿管理人
及び特別口座の
口座管理機関 住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人
事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-176-417

(インターネット)
(ホームページURL) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

■株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について

株式に関するお手続き(届出住所、姓名等の変更、配当金の振込方法、振込先の変更等)のご照会及びお届出につきましては、証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のいずれかの窓口にご連絡下さい。

〈証券会社で口座開設されている株主様〉

当該証券会社にご連絡下さい。

〈証券会社で口座を開設されていない株主様〉

住友信託銀行にご連絡下さい。(下記もご参照下さい。)

■特別口座について

株券電子化の施行日(平成21年1月5日)前に「ほぷり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様のご所有株式は、住友信託銀行に開設された口座(特別口座)に記録されております。特別口座の詳細につきましては、上記の住友信託銀行の電話照会先にお問い合わせ下さい。



当社へのお問い合わせは…
西日本旅客鉄道株式会社総務部(株主センター)
TEL (06) 6376-6060
ホームページ <http://www.westjr.co.jp>

※この冊子は古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。